

# 令和6年度 奈良県高齢者虐待防止研修 募集要項

## 1 目的

この研修は、高齢者虐待防止法第20条において要介護施設等の責務として規定される、「要介護施設の設置者又は要介護事業者がその従事者等に対して実施する研修」の企画・運営を支援することを目的として実施します。

## 2 実施主体

奈良県（委託先：奈良県社会福祉士会）

## 3 日時及び場所

奈良県社会福祉総合センター 研修室BC（橿原市大久保町320-11）

●令和7年1月17日（金）午後1時30分～午後4時40分

●令和7年2月21日（金）午後1時30分～午後4時40分

※両日とも午後1時15分より受付開始します。

※同内容の研修を2回実施します。どちらか一方にお申込みください。

※ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

## 4 受講対象者及び定員

●受講対象者：要介護施設等における管理職、リーダー級職員など

（当該研修は、受講後に自施設で伝達研修を行っていただくことが目的ですので、指導的立場にある方を優先して申し込んでください。）

●定員：両日とも各70名

## 5 受講決定

●受講の決定連絡は、登録されたメールアドレスに通知します。

●定員を超える申し込みがあった場合、要介護施設等のうち下記の対象施設を優先します。また、その他事業所内の受講者の有無や事業所内優先順位を勘案のうえ決定します。

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護、特定施設入居者生活介護、複合型サービス、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、介護医療院

## 6 受講費用

無料

## 7 申込方法

令和7年1月7日（火）までに下記URLまたはQRコードから申し込んでください。それぞれ、参加希望日ごとにURL（QRコード）が異なりますので、ご注意ください。

送信後、自動的に送信済みの案内が届きますので、届かない場合は再度送信をお願いします。

令和7年1月17日（金）

<https://forms.gle/rWBtMYGoXFbM68wVA>



令和7年2月21日（金）

<https://forms.gle/y9hFVW3kwZJVy4bZ7>



## 8 感染症に係る留意事項

- ① 研修当日、自宅で検温し、37.5度以上の発熱がある場合は研修を控えてください。
- ② 会場ではマスク着用、手洗い、手指消毒など、感染対策にご協力をお願いいたします。

【担当】奈良県福祉医療部医療・介護保険局 地域包括支援課  
長寿・包括ケア推進係 元石  
TEL：0742-27-8041

【研修内容、申込に関する問い合わせ先】

〒634-0061 橿原市大久保町320-11  
奈良県社会福祉総合センター5階  
一般社団法人奈良県社会福祉士会 担当：青柳  
TEL(0744)48-0722 FAX(0744)48-0723  
※土日祝日を除く、10時～15時30分